



2021年5月13日

各位

会社名 名港海運株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 広
(コード番号 9357 名証第2部)
問合せ先 専務取締役 小林 史典
(TEL 052-661-8135)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月29日開催予定の第98回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第3条に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第3条 (現行どおり)
(1)～(17) (条文省略)	(1)～(17) (現行どおり)
(新設)	<u>(18)タンクコンテナ及びタンクローリー等の洗淨、修理及びメンテナンス事業</u>
(18)～(20) (条文省略)	(19)～(21) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月29日(火)

定款変更の効力発生日 2021年6月29日(火)

以上